



2020年12月23日

カンボジア「バコン」導入の目的と今後

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 研究員 潮田玲子

カンボジア国立銀行（中央銀行。以下、中銀）は10月28日、リテール向けの決済システム及び中銀デジタル通貨（CBDC）である（「バコン」）の正式リリースを発表した。中銀によるブロックチェーン¹を活用したデジタル決済の実用化としては世界初の事例で、利用者の取引内容は中銀のレジャー（台帳）にて記録・管理される。

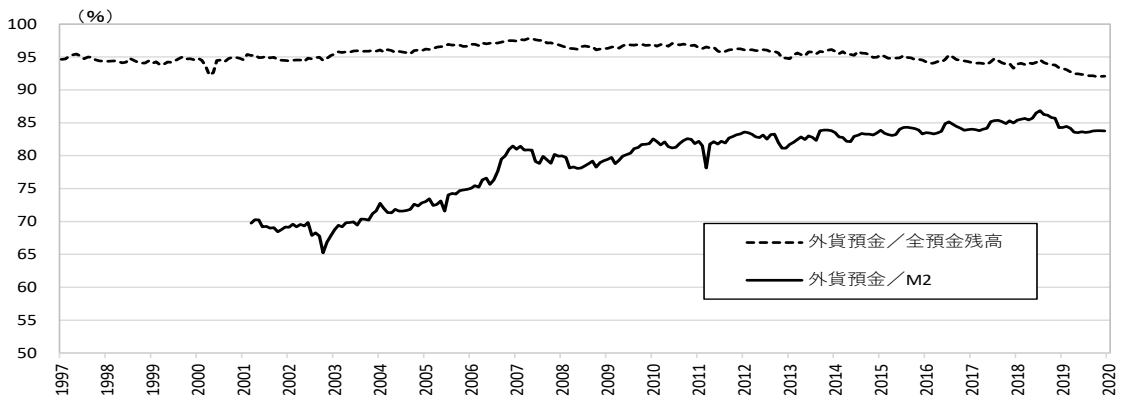
当該システムには、カンボジアの18の金融機関が参加している。利用者はスマートフォンに「バコン」のアプリをダウンロードし、銀行窓口でカンボジアの通貨リエルまたは米ドルの現金をバコンに換金後、電話番号やQRコードを通じ、無料で個人間・企業間送金や店舗での支払いが可能となる。1日の利用額は250ドル程度に制限されているが、銀行で口座開設し本人確認の手続きをすればその額は拡大する。

カンボジアでは、1970年から1993年までの内戦による国内政治・経済の混乱や、その後の国際的な復興支援で国内に外貨が流入した結果、いわゆる「ドル化」²が進行した。金利について、決済性預金に関してはリエル建てよりドルの方が高く、借入関連ではドルの方が低いこともあり、農村部での支払、税金や公共料金の支払、一部の公務員給与支払等、以外の国内取引の多くはドル建て決済となっている。同國中銀によると、2020年9月末時点の国内預金に占める外貨預金の比率は92%、マネーストック（M2）に占める同比率は84%にのぼる（次頁図表1）。

¹ ブロックチェーンとは、「一定期間の取引データをブロック単位にまとめ、複数のコンピューター同士で検証し合いながら正しい記録をチェーン（鎖）のようにつなぎ蓄積する仕組み」を指す。

² 主として米ドル。ほか、中国人民幣元、タイバーツ等。

図表1 外貨預金残高の推移
(1997年10月～2020年9月)



(資料) カンボジア国立銀行よりIIMA作成

中銀はこの極度なドル依存を是正すべくこれまでさまざまな脱ドル化政策を講じてきたが、今般の「バコン」導入もそれが1つの目的となっている。中銀は導入の目的として、①国内決済の合理化及び効率化、②地域金融セクターの開発及び金融包摂の向上、③リエルの利用促進、④金融政策の効果増大、等を挙げている。とりわけ②に関し、カンボジアは人口に対するモバイル保有率が高い(100%超)一方、銀行口座保有率が低いことから、バコンの利便性を通じた銀行へのアクセス改善や、貧困層の口座保有率向上が期待されている(図表2)³。

図表2 カンボジアと日本の比較

	人口10万人あたりの銀行支店数(2018年)	人口10万人あたりのATM設置数(2018年)	人口100人あたりのモバイル(携帯電話)申込件数(2018年)	15歳以上の人口の銀行口座保有率(2017年)	15歳以上の人口のネット口座保有率(2017年)
カンボジア	7.8店舗	19.5台	119.5件	21.7%	5.7%
日本	34店舗	127.4台	141.4件	98.2%	-

(資料) 世界銀行データよりIIMA作成

その一方で、中銀によると、バコンはあくまで脱ドル化や金融包摂向上の一助として的手段提供を主目的としており、デジタル通貨の意義の1つである「支払決済に付随するデータの利活用を通じたデジタルエコノミーの推進」の枠組み作りには至っていない⁴。バコン利用のインフラについても、利用者の金融リテラシーや、ユニバーサルで持続的な電力供給、インターネット・モバイルの接続等が大前提であるとし、今後に向けた課題は多い。

「決済インフラのデジタルイノベーション」が世界的な潮流となっていることに加え、

³ 世界銀行によるとカンボジア人の銀行口座保有率も低く、開設しない理由として、「口座を維持するための十分な資金がない(回答の63%)」「口座開設に必要な本人確認資料や給料明細書等がない(同28%)」「金融機関が遠隔地にある(同27%)」等を挙げている。

⁴ 中銀のセレイ総局長は、11月9日の経済開発協力機構(OECD)主催のCBDCに関するパネルディスカッションにおいて、「バコンはあくまでCBDCと基幹決済システムとのハイブリッドであり、デジタル通貨としてそれをどのように活用し、それから何を果たたいかを決定することが課題だ」と述べた。

CBDC に関する議論が高まるなか、世界に先行して導入されたカンボジアのバコンが、期待される効果をどの程度発揮していくかが注目される。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。